

広報

2020年/令和2年

新年号

-No273-

おおつき

特集

令和2年4月開園 大月町立

おおつき保育所

4～5ページに掲載

町民のうごき

(令和元年12月1日現在)

世帯数	2,612戸	10～11月中の異動
人口	4,945人	出生……0人
男	2,387人	死亡……20人
女	2,558人	転入……15人
		転出……23人



新年のごあいさつ

大月町長 岡田 順一

新年明けましておめでとうございます。

令和で迎える初めてののお正月でございますが、町民の皆さまにおかれましては、健康で輝かしい初春をお迎えになられたことと心からお慶び申し上げます。

昨年中は町政全般にわたり温かいご支援とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

お陰様で本町が抱える諸課題に対して、できることから積極的に取り組み、皆さまのご理解の下、一定の成果を得ることができましたことに感謝するとともに、令和時代の新しい年を迎え、本町のさらなる発展を目指し決意を新たにしているところでございます。

さて、昨年も九州や四国を襲った集中豪雨や台風などにより、甚大な被害が発生しております。特に、関東・東北地方を襲った台風19号は、一昨年の西日本豪雨災害を超える住

宅被害をもたらし、多くの方々が犠牲となられました。災害により亡くなられた皆さま、ならびに被害を受けられました皆さまに、心よりご冥福とお見舞いを申し上げます。

本町では、幸いにも大きな被害はなく安堵したところですが、甚大な被害を受けた平成30年7月豪雨災害からの復興は、いまだ道半ばでございます。町民の皆さまにはご不便をおかけしておりますが、本年も災害復旧を最優先課題として全力で取り組み、まいりますので、ご理解・ご協力いただけますようお願いいたします。

国は、昨年10月より消費税率を8%から10%に引き上げ、その財源により子育て世帯の経済的負担を軽減し出生率向上に繋げるとして、幼児教育・保育の無償化を行っております。本町におきましては、増税に合わせた町独自の支援として、国の対象外世帯も含め昨年10月から保育料

の完全無償化を実施するとともに、これまで中学生までとしていた医療費の無償化を、令和元年10月診療分から高校生世代にまで引き上げております。

また、育児について助け合う会員制の有償ボランティア組織となるファミリーサポートセンターの開設など、若い世代の子育て支援を進めており、本年度策定する第2期の「大月町子ども・子育て支援事業計画」に基づき各種施策に取り組んでまいります。

本年4月の開園に向け、より充実した保育環境や人的環境の整備を進めている、新設の「おおつき保育所」では、延長保育、土曜1日保育、一時預かり事業、病後児保育や0歳児保育等を実施し、若い世代の子育てに負担のかからない質・量の充実・改善を進めてまいります。併せて、子育て世帯、新婚世帯を対象とした住宅を整備し、若い世代の定住促進をさらに進めてまいります。

少子高齢化に伴う人口減少対策として、平成27年度から取り組みを進めている「大月町まち・ひと・しごと創生総合戦略」でございますが、最終年度を迎え、計画の検証、問題点や改善項目を整理するとともに、国の第2期総合戦略や高知県産業振

興計画との整合性を図り、住民アンケートの調査結果を参考とし、行政・民間が一体となり令和2年度からの第2期計画を策定しているところでございます。この計画により、引き続き人口減少に歯止めをかけるべく各種施策に取り組んでまいります。本年も「産業振興の着実な推進」、「少子高齢化対策への対応、福祉の充実」、「災害に強いまち」を政策の柱とし、本町が目指すべき方向性をつかり見極め、大月町に住んで良かったと思えるまちづくりを進めてまいります。

皆さまにおかれましては、町政運営に対し、なお一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、この1年が皆さまにとりまして素晴らしい年となりますことを心から祈念申し上げます。新年のご挨拶といたします。





年頭のごあいさつ

大月町議会 議長 谷 正 美

新年あけましておめでとうございます。
町民の皆さまにおかれましては、希望に満ちた輝かしい新春をお迎えのことと、心よりお慶び申し上げます。また、日頃から議会の活動に對しまして、温かいご声援とご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、昨年は平成から令和へと元号が変わりました。議長として新たな時代の幕開けに立ち会ったことができ、改めて身の引き締まる思いでございます。

しかし、新たな時代の幕開けとは対象的に、昨年は全国各地で台風等による風水害が相次いだ年でもありました。想定外の風水害や記録的豪雨が続き、本町でも幾度となく大雨洪水警報が発令され、また西日本豪雨災害のような被害が発生しないかと危惧しておりました。

議会でも何かできることはないかと協議を重ね、災害時における議員の行動、住民や行政を支援するための「大月町議会災害対策支援本部設

置要綱」および「災害対策支援本部行動マニュアル」を昨年2月に作成しました。災害発生が予想される時、または災害発生時に、町災害対策本部と連携を図り、災害対策活動を側面から支援し、被害の拡大防止と災害の復旧に尽力いたします。

また昨年は、告知端末による一般質問の録音放送を開始しました。町民の皆さまに議会をもっと身近に感じていただけるようはじめた議会改革の取り組みの一つです。お気付きの点をぜひお聞かせください。皆さまのご意見を参考に、議会の発展に努めてまいります。また今年は議員のなり手不足について早急に取り組まなければなりません。処遇改善、議員定数の削減をとの意見もありますが、議員数を少なくした場合、住民の意見が反映されにくくなること、が危惧されます。皆さまの声をしっかりと町政に届け、反映していくために、しっかりと問題と向き合い、議会改革を進めていきます。
令和2年4月からは弘見・つきな

だ・柏島の各保育所を統合し、「おつき保育所」が開園します。保育所統合は子育て支援をさらに充実させていく大きな機会と言えます。保育料完全無償化や医療費の助成などは子育て支援の第一歩でしかありません。ファミリーサポートセンターの開設、住宅支援など課題は山積しております。さまざまな子育て世代のニーズに対応できるよう、政策を推し進めていかなければなりません。また、移住促進や観光客誘致など、可能性は大きく広がっており、常任

委員会でも所管事務調査を行っております。本町のさらなる飛躍の年になるのではないのでしょうか。
議員一同、町民の代表者として、一人ひとりの声を大切に、さまざまな町政課題に全力で取り組んでまいりますので、皆さまの変わらぬご支援・ご協力を賜りますようお願い致します。
結びにあたり、新しい年が皆さまにとりまして幸多き一年となりますよう心からお祈り申し上げ、年頭のあいさつとさせていただきます。

謹んで 新年のお慶びを 申し上げます

新しい年を迎え皆さまのご健康とご多幸をお祈り申し上げます

令和二年 元旦

大月町役場

町長 岡田 順一
副町長 浜崎 伸一
教育長 濱崎 一洋
職員一同

大月町地区長

大牧 一男 (馬路)
谷 計吉 (田城)
谷 守成 (畑)
安原 明彦 (本郷)
安田 孝 (本郷)
家方 守正 (亀尾)
松田 勝好 (長沢)
寺田 雅史 (笠木)
船田 文明 (大畝場)
和田 哲 (清王)
山岡 教義 (鉾土)
岡田 利治 (頭集)
市原 清光 (平山)
中野 貴浩 (古満目)
福留 哲夫 (柏島)
福田 哲夫 (切)

乾 正二 (安満地)
山本 梅市 (橋浦)
山岡 勝利 (泊浦)
林 宣詔 (竜ヶ迫)
兼松 照章 (本村)
笹木 章弘 (内平)
依岡 弘祐 (添ノ川)
依岡 功一 (小才角)
浜田 久雄 (才角)
内原 輝喜 (大浦)
吉岡 重富 (姫ノ井)
奥田 守 (赤泊)
依岡 良彦 (西泊)
柿部 英俊 (樫ノ浦)
岡林 秀明 (周防形)
田邊 勝美 (春遠)
坂本 忠穂 (唐岩)

大月町議会

議長 谷 正美
副議長 浦木 秀雄
議員 中平 順三
山本 恒和
安原 明彦
高野 重司
小松 真富
野村 満久
安岡 邦彦
久米 里志 (議席順)

特集

／ 令和2年4月より ／

おおつき保育所が開園します。

弘見保育所・つきなだ保育所・柏島保育所の3園が令和2年3月末をもって閉園となり、4月からは統合保育所として新たに「おおつき保育所」が開園します。

新しい園舎も今年度内に完成予定で、保護者の皆さんはもちろん、町民の皆さんも注目していることと思います。そんな「おおつき保育所」の新たな取り組みを紹介します！



3園での経験を活かして
より一層、子育てしやすいまちづくり、保育所運営に取り組んでいきます

おおつき保育所の新たな取り組みを紹介！

延長保育

保育所での標準預かり時間は7時30分から18時30分までですが、やむを得ない場合には**19時まで**保育時間を延長することが可能になります。**※別途料金必要**

- 30分毎に100円（月額限度額5,000円）
- 標準時間認定（11時間）の方は18時30分から料金発生
- 短時間認定（8時間）の方は16時から料金発生

こんな時に、、、
「仕事で迎えに行くのが遅くなる」
「この日は用事があって遅くなりそう」



0歳児保育

満10カ月を迎えた**翌月**からの入所が可能です。

（令和3年4月からは満6カ月を迎えた翌月からの利用を検討しています。）



こんな時に、、、
「早く仕事復帰したい」
「仕事を見つけないけど子どもの世話が」

一時預かり保育

保育所に入所していない子どもについて、家庭での保育が一時的に困難となった場合に保育所で保育を行います。**※事前予約必要**

- 時間：8時～17時
- 料金：半日利用 1,000円
1日利用 2,000円

こんな時に、、、
「里帰り出産したいけど、上の子の世話
どうしよう」
「病気で子どもの世話がみられない」



※半日利用は、8時から12時30分まで、
1日利用は、8時から17時までです。

土曜1日保育

土曜日は午前中だけの保育でしたが、17時まで利用可能になります。ただし、保護者の就労等により必要とされる場合に限ります。

※保育所入所申請の際に土曜保育を希望される方は、改めて『土曜保育申込書』を提出していただきます。



病後児保育

病気が「回復期」にあっても、集団保育が困難な期間に、保育所に付設された専用スペースで一時的に保育を実施します。
※職員の配置等により、実施の時期が延期となる場合があります。



＼お父さん・お母さんに朗報／

毎朝の準備が大変だった3歳児以上のご飯の持参も必要なくなります！



保育料の無償化について

10月1日から開始された保育料無償化に伴い、本町では独自の施策として、3歳未満の課税世帯（※本町に住所があり生活実態が認められる世帯）の子どもについても**保育料無償**としています。なお、以下の場合には取り扱いが違いますのでご注意ください。

- 本町に住所があり、
他市町村の保育所等を利用する場合



保育料：無償
※生活実態が認められる世帯のみ
給食費：施設が定めた金額

- 他市町村に住所があり、
おおつき保育所を利用する場合



保育料：住所地の市町村が定めた金額
給食費：無償

保育所入所のお申し込みは下記までお願いします。
（年度当初の入所申込は終了しましたが、随時募集していますのでお気軽にご相談ください。）

■お問い合わせ 教育委員会 保育係 ☎73-1118



教育委員会だより



10月13日、町民体育大会が開催されました。今年は5種目の競技が開催され各会場で熱戦が繰り広げられました。選手宣誓では大月中学校卓球部 田辺^{こうた}康太さん・黒河月^{るな}さんが、元気よく宣言しました。大会結果は下記のとおりです。

入賞者の皆さん、おめでとうございます。

卓球の部

中学男子個人	
1位	久徳飛羅斗(大月中)
2位	田辺 康太(大月中)
3位	徳弘 瑛斗(大月中)
	福山宇都吉(清水中)

中学女子個人	
1位	江戸七奈美(花卓親交会)
2位	山本 夢奈(清水中)
3位	花岡 希海(花卓親交会)
	池本 汐夏(花卓親交会)

団体男子	
1位	大月中
2位	花卓親交会
3位	佐賀中A
	佐賀中B

団体女子	
1位	花卓親交会
2位	清水中
3位	宿毛中A
	大月中

バドミントンの部

1位	堀・中田チーム
2位	田中・堀チーム
3位	谷岡・西村チーム

スカッシュバレーの部

1位	中平(祐)、浅井、谷チーム
2位	内原(英)、小原、内原(進)チーム
3位	和田、中野、兼松チーム

ソフトボールの部

1位	樫ノ浦
2位	田 城
3位	泊 浦

バレーボールの部

1位	モーティブ(宿毛市)
2位	山 猿(四万十市)
3位	スブラッシュ(大月町)
4位	アクロス(大月町)



第2回 大月町長杯グラウンドゴルフ大会 結果

10月13日、町民体育大会と同日に大月町長杯グラウンドゴルフ大会が開催されました。大会結果は下記のとおりです。皆さん、お疲れさまでした。

優勝	澤村 弘一
準優勝	森下 康廣
3位	川村 正敏

ホールインワン	
澤村 弘一	森下 康廣
奥田 満笑	新谷 尚文
岡田 順一	上谷大八郎
中村 幸雄	



■お問い合わせ 教育委員会 社会教育係 ☎73-1118

大月町プレミアム付商品券の期間延長について

町内の登録店で利用できる大月町プレミアム付商品券の申請および商品券購入期限を下記のとおり延長いたします。

申請期限 令和元年11月29日(金)

商品券購入期限 令和2年2月28日(金)



令和2年2月28日(金)

令和2年3月31日(火)

※商品券の利用期限は令和2年3月31日(火)までです。

■お問い合わせ まちづくり推進課 プレミアム付商品券担当 ☎73-1181

地域おこし協力隊が行く！

12月で卒業する長尾さんよりコメントをいただきました

こんにちは！地域おこし協力隊スポーツ振興担当の長尾です！
12月末をもって、協力隊を卒業することとなりました。約1年前、社会に出たばかりの私を快く迎え入れてくださった大月町の皆さんには感謝しかありません。業務では、町内のスポーツ関係各所とさまざまなイベントに関わったり、各地区を周り、介護予防の運動を楽しくやらせていただきました。

業務外ではレッツおおつきのクラブ活動に多く携わらせていただき、子どもたちとスポーツを通して交流を重ねる中で、「子どもとスポーツ」という分野にやりがいと自信を深めていくことができました。卒業後は協力隊での経験を活かし、関東で子どもにバスケットボールを教えるコーチとして仕事をしていきます。

大月町は離れることになりましたが、ここで得た経験をスポーツを通して全国の子どもたちに還元していくことが、僕の役割だと思っています。

大月町で生活をして、おいしいお食事、雄大な景色はもちろんですが、何よりも皆さんの真心が町の1番誇るべき点だと私は感じました。大月町を離れるのは寂しいですが、ここで学んだ経験を活かし今後も成長していきます。約1年間本当にありがとうございました！



■お問い合わせ まちづくり推進課 企画政策係 ☎73-1181
地域おこし協力隊facebook <https://www.facebook.com/otsukikochi>

マグロのまち大月だより ～マグロでまちを 元気にしよう！～



11月3日、マグロまつり in 大月町産業祭にて大月小学校4年生の総合学習の中で撮影された「マグロのまち大月プロモーションビデオ（以下PV）」の公開が行われました。マグロまつりの本協議会ブースではたくさんの方が足を止めPVを見ていました。PVは大月町公式YouTubeでの公開のほかにも町役場や幡多郡内の道の駅などでも上映されています。

また、10月にはマグロPR係長クロ（大月小4年生命名）が協議会に加わりしました。より一層まちを元気にできるよう頑張ります。クロ係長はふれあいパーク大月に出向中ですので、ぜひ、クロ係長に会いに来てください。



▲マグロまつりでのブースの様子。
予想もつかない展開のPVについて足を止められる方も…。

▲お店の中でお待ちしています。
会いに来てね！（マグロPR係長 クロ）

■お問い合わせ マグロのまち大月推進協議会 事務局（産業振興課内） ☎73-1115

大月町移住応援隊 活動新聞

11月30日、大月町関係人口創出イベント「LITTLE OTSUKI in OSAKA」開催!

町単独では初開催となった関係人口創出イベントは、定員を大幅に上回る28名の方々に参加いただき大盛況となりました。

関係人口創出イベントとは、本町の出身者のほか、これまでに仕事や観光などで本町と関わりを持った方、何かしらの形でこれから関わりを持ちたいの思いを持った方々とのつながりを作り、これからの地域づくりや移住促進に活用していくという取り組みです。

今回、大阪市内のイベント会場では、移住サポーターによる郷土料理の提供や映像演出により、都市部にいながら本町を体感できる空間を創り出し、出身者には懐かしく、その他の方には本町の雰囲気を感じていただく時間となりました。

イベント開催を通じて、現在都市部で暮らしてはいるものの、本町と何らかの関わりを持ちたい、応援したいと思ってくださっている方が多くいることを感じる事ができました。今後も継続した取り組みとしていきたいと思います。



まちのお知らせ・イベント・防災情報が
スマホに届きます

LINE QRコードを
読み込む



ID検索

@otsukitown



地域移住サポーターの新しいメンバーを紹介します

今回の大阪のイベントでもおいしい郷土料理を作って活躍していただいた、古満目地区の後藤福子さんです。

よろしくお願いいたします。



■お問い合わせ まちづくり推進課 移住相談員 ☎73-1181

移住相談員 facebook <https://www.facebook.com/tsunagu.otsuki>

マイナンバーカード申請 「申請時来庁方式」を導入しました

証明写真の
持参不要、
手数料不要で
とっても簡単

これまでの申請方法は、、、

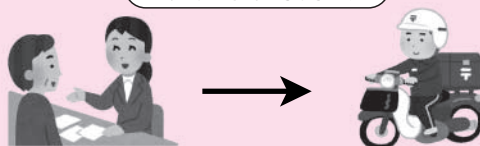
今回新たに導入したのが、、

交付時来庁方式



申請は自身で行い、カードができたら役場で受け取る方法
(郵便、WEB、スマートフォン、証明用写真機の4種類の申請方法があります)

申請時来庁方式



申請は役場窓口で行い、カードは自宅でも受け取る方法
(写真撮影を含め、申請を職員がお手伝いします)

「申請時来庁方式」手続きの流れ

ステップ
1

役場で交付申請

下記の手続きに必要なものをご持参の上、町民福祉課住民係窓口で申請を行い、設定暗証番号記載票を記入します。

手続きに必要なもの

- 通知カード(紛失された方は申請時に窓口でお申し出ください)
- 印鑑
- 本人確認書類(Aを2点またはA1点+B1点)
 - 住基カード(お持ちの方のみ)
 - 代理権を証明する書類(法定代理人による申請で、かつ本町が本籍地でない方や成年後見人の方のみ)

注意

- 申請時に通知カードおよび住基カードを回収します。カード発行までにご入用の方は交付時来庁方式でご申請ください。
- 代理人のみによる申請はできません。(15歳未満の方および成年被後見人の方は、法定代理人と本人の同行、それぞれの本人確認書類と代理権を証明する書類が必要です。)

本人確認書類 ※有効期限内のもの

A(1点または2点) ※必須

運転免許証、運転経歴証明書(平成24年4月1日以降のもの)、パスポート、住基カード(顔写真付き)、身体障害者手帳、療育手帳、在留カード、特別永住者証明書など

B(A+1点) ※Bのみ2点は不可

健康保険証、介護保険証、年金手帳、各種年金証書、生活保護受給者証、児童扶養手当証書、医療受給者証、住基カード(顔写真なし)、船員手帳、海技免状、顔写真付きの学生証または社員証、預金通帳など

ステップ
2

郵送されるカードを受け取る

申請後1~2カ月程度で本人限定受取郵便物によりご自宅へ送付されますので、必ずご本人がお受け取りください。

注意

- 郵便局で転送手続きをされている方はご利用できません。
- 受け取りの際には本人確認書類が必要です。
- カードを受け取らず、郵便局での保管期間が終了した場合は役場に返戻されます。再送はしませんので、必要書類を揃えて申請者本人が町民福祉課住民係窓口までお越しください。



式で交付する場合は、職員が写真撮影と申請のお手伝いをします！

■お問い合わせ 町民福祉課 住民係 ☎73-1113

南海トラフ地震に備える

次の南海トラフ地震はいつ起きてもおかしくありません

今回は本町で想定される巨大地震の規模や南海トラフ地震に関連する情報の種類と発表条件を紹介しました。南海トラフ地震に関連する情報の種類および発表条件については、「南海トラフ地震臨時情報」「南海トラフ地震関連解説情報」の2種類の情報名で発表します。今回は「南海トラフ地震臨時情報」についてお知らせします。

時間差で発生する巨大地震に備えよう

南海トラフ地震臨時情報発生条件と
その後の対応について

地震発生後の防災対応の流れ



※1 想定震源域のプレート境界でM8.0以上の地震が発生

※2 想定震源域、またはその周辺でM7.0以上の地震が発生(ただし、プレート境界のM8.0以上の地震を除く)

※3 住民が揺れを感じることがない、プレート境界面のゆっくりとしたずれによる地殻変動を観測した場合など

■お問い合わせ 危機管理課 地震対策係 ☎73-1140

ご存知ですか？ 被災建築物応急危険度判定

大規模な災害が発生した際に、宅地や建物の被災状況を迅速かつ的確に把握した上で危険度を判定し、二次災害の軽減・防止を図るのが「危険度判定」です。

よく似たステッカーですが、建物の危険度判定か、宅地の危険度判定かの違いがあります。

どちらも見えやすい場所に貼り付けて表示します。

被災建築物応急危険度判定

(赤)



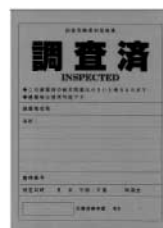
この建物に立ち入ることは危険です

(黄)



この建物に立ち入る場合は十分に注意してください

(緑)



この建物は使用可能です

被災宅地危険度判定

(赤)



この宅地に立ち入ることは危険です

(黄)



この宅地に立ち入る場合は十分に注意してください

(青)



この宅地の被災程度は小さいと考えられます



■お問い合わせ 被災建築物危険度判定について 危機管理課 地震対策係 ☎73-1140
被災宅地危険度判定について 建設環境課 技術係 ☎73-1114
高知県土木部都市計画課 ☎088-823-9849

知っちょこ！ 大月まめ知識

やたらと長い名前を持つアブラムシ

Vol.42

アブラムシは草や木に付く小さな昆虫です。お尻から甘い蜜を出して、アリを集めることから「アリマキ」とも呼ばれます。日本には700種以上のアブラムシがいるそうですが、多くが決まった種類の植物しか食べない偏食家で、食草以外には付くことはありません。そのためアブラムシの名前には、「ススキアブラムシ」「センニンソウアブラムシ」「キョウチクトウアブラムシ」といったように、食草の名前が頭についています。町内のいたるところに群生しているセイタカアワダチソウには真っ赤な色のヒゲナガアブラムシの仲間が付きまします。これには「セイタカアワダチソウヒゲナガアブラムシ」という名前がついています。アブラムシの中で一番文字数が多く、数ある昆虫の中でも指折りの長い名前なので覚えておくと話の種になるかもしれません。なお、セイタカアワダチソウは北米原産の帰化植物なので、このアブラムシも当然、外来の昆虫ということになります。(海辺の自然史研究舎 中地シュウ)



がん検診のお知らせ

本町では、下記のがん検診を実施しています。

	結核・肺がん検診	胃がん検診	大腸がん検診	乳がん検診	子宮頸がん検診
対象者	40歳以上			40歳以上・女性	20歳以上・女性
	※職場検診で受診できる方や医療機関で管理されている方には通知していません。				
料金	無 料				
通知方法	健康づくり推進員による各種受診票の戸別配布(3月頃)または郵送				
受付方法	当日時間内に集合	予約制	当日時間内に集合	予約制	当日時間内に集合
実施場所	各地区	健康管理センター	各地区	健康管理センター	各地区
その他		・50～69歳の方は胃内視鏡(胃カメラ)検査を受けることができます	・1月、2月にひろい検診を実施	・乳がん検診・子宮がん検診は2年に1度、受診が可能 ・クーポン券を発行すると医療機関でも、個別に受診することができます	

令和2年度からの検診受診票が必要か否かの調査をしています。職場検診で受診機会のある方や医療機関で管理されている方など、受診票が不要な方は保健介護課までお知らせください。

<広域がん検診について>

希望される方は直接下記まで申し込みをお願いします。

対象者	未受診者	受付時間	平日8:30～17:00※定員に達した場合は受付終了
料金	無 料	がん検診	肺・胃・大腸・乳・子宮
申込方法	下記までご連絡ください 高知県総合保健協会 (088-831-4351または088-833-4668)	実施場所	総合保健協会幡多健診センター
検診実施日	令和2年2月16日(日)	申込期間	令和2年1月8日(水)～1月31日(金)

■お問い合わせ 保健介護課 保健衛生係 ☎73-1365

特定健診は受けましたか？

大月病院外来にて、令和2年1月から2月までの2ヵ月間、特定健診の個別健診を実施します(休診日は除く)。受診される方は、**前日までに**予約のうえ、外来受付に必ず「**受診券**」「**問診票**」「**保険証**」をご持参ください。なお、当日は朝食を摂っていただいてもかまいません。健診結果については、健診の1～2ヵ月後に自宅へ郵送されます。



健康づくり声かけ隊長
こえかけますよ
古江掛増代+健やか犬 健犬

健診日	会 場	時 間
令和2年1月7日(火)～2月28日(金) (休診日を除く)	大月病院 外来受付 (要予約)	14:00～16:00

※集団健診や、他の医療機関で特定健診を受診された方は受診できません。

■予約・お問い合わせ：大月病院 ☎73-1300
受診券について ： 町民福祉課 保険係(国保・高齢者医療担当) ☎73-1113

地域包括支援センター通信…… No.19

大月げんき学校（頭集地区）についてのご紹介

9月3日から11月19日まで、頭集地区で大月げんき学校（体操教室）を実施しました。
今後は自主的に地区で集まって、体操や健康づくりのための活動に取り組んでいきます。

「大月げんき学校」とは

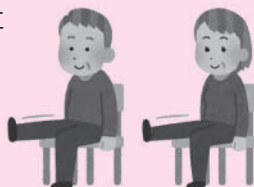
介護予防を目的とした体操教室で、全12回の体操指導を行います。体操指導は、大月町社会福祉協議会に委託しています。

期間：週1回／3カ月間

場所：地区の集会所など

時間：1時間程度

内容：体操・体力測定・レクリエーション・健康教育など



参加者の声

体操教室に参加することで、運動不足が解消され、体が軽くなったように思います。週1回みんなと会えるのが楽しみです。

■お問い合わせ 保健介護課（地域包括支援センター） ☎73-1700

国民年金保険料は

全額が社会保険料控除の対象です！



国民年金保険料は所得税法および地方税法上、健康保険や厚生年金などの社会保険料を納めた場合と同様に、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。

控除の対象となるのは、平成31年1月から12月までに納められた保険料の全額です。過去の年度分の保険料や追納された保険料も含まれます。

また、ご自身の保険料だけでなく、ご家族（配偶者やお子さま等）の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

なお、本年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行うときに、保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。

このため、**平成31年1月1日から9月30日までの間**に国民年金保険料を納付された方には、**11月上旬**に日本年金機構から「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が送られていますので、申告書の提出の際には必ずこの証明書または領収証書を添付してください。

また、**10月1日から12月31日までの間**に、今年はいじめて国民年金保険料を納められた方には、**翌年の2月上旬**に送られる予定です。

■お問い合わせ 日本年金機構 幡多年金事務所 ☎0880-34-1616
町民福祉課 保険係（年金担当） ☎73-1113

消防団員募集!!

全国的に消防団員数は年々減少傾向にあります。本町においても条例定数253人に対して、実員数234人（10月1日現在）となっており、消防団員が不足しています。さまざまな災害が頻発している昨今、地域を守るために消防団の役割はとても重要です。



消防だより

高知県消防操法大会に出場

10月13日、いの町の高知県消防学校において、令和元年度高知県消防操法大会が行われました。小型ポンプ操法の部に幡多西部管内の代表として、大月町消防団から下記7名の団員が出場しました。

指揮者 田中 達成（第4分団 中央部）
 1 番員 坂本 卓優（第3分団 一切部）
 2 番員 長岡 敬造（第1分団 弘見部）
 3 番員 川淵 有也（第7分団 大浦部）
 補助員 池 雄一（第4分団 中央部）
 選 手 中田 孝宜（第1分団 弘見部）
 選 手 畠中 道明（第1分団 泊浦部）



7月から仕事の合間をぬって練習を重ねてきました。緊張する中で、日頃の練習の成果を十分発揮しましたが、全国でもトップレベルの高知県大会の壁は厚く、惜しくも入賞には届きませんでした。この悔しさを糧に、次回は入賞を目指したいと思います。

火の取扱いに注意!

冬は空気が乾燥しており、火災の発生しやすい季節です。暖房などで火を使うことも多いため、火の取扱いには十分注意してください。

火の用心 6つのポイント

- 家のまわりに燃えやすいものを置かない。
- 寝たばこやたばこの投げ捨てはしない。
- ガスコンロを使うときは、その場を離れない。
- 子どもの手の届くところに、マッチやライターを置かない。
- 電気器具は正しく使い、たこ足配線はしない。
- ストープの近くには、燃えやすい物を置かない。



令和元年度
全国統一防火標語

「ひとつずつ いいね! で確認 火の用心!」

■お問い合わせ 幡多西部消防組合 大月分署 ☎ 73-1313

第三者行為による

交通事故などにあったときは届出を!

交通事故をはじめ、第三者の行為によって傷病を受けた場合にも、保険証を使って治療を受けることができます。しかし、その場合の治療費は本来加害者が負担するべきものですので、国保や後期高齢者医療保険（以下「保険者」）が一時的に立て替え払いし、後日、加害者にその治療費を請求することになります。そのため、第三者行為により負傷し、保険証を使って治療を受ける場合は、必ず速やかに担当窓口へ連絡をして、届け出してください。



「第三者行為」に該当するのはつぎのような事例などです



交通事故



暴力行為を受けた



他人のペットによるケガ



飲食店で食中毒にあった



スキー場での接触事故

※通勤・勤務中の事故は労災保険対象のため保険証は使えません

第三者行為による事故にあってしまったら

- 小さな事故でも警察へ連絡しましょう(ゴルフ・スキー場では管理事務所へ)
- 相手(加害者)の住所・氏名・電話番号など身元を確認しましょう
- どんな軽いケガでも医師の診察を受けましょう
- 医師の診察を受ける際は、第三者行為によるケガであることを伝えましょう
- 相手の主張に安易に同意することはやめましょう

先に示談を結んでしまうと、保険者が加害者に対する請求権を失ってしまう場合があります。必ず示談を結ぶ前に担当窓口へご連絡ください。

■お問い合わせ 町民福祉課 保険係(国保・後期高齢者医療担当) ☎ 73-1113

飲酒運転したら「運転免許」はどうなるの?

飲酒運転は、安全運転に必要な情報処理能力・注意力・判断力などを低下させ、交通事故に直結する危険性を高めます。

飲酒運転をすれば、免許取り消し処分が行われる場合もあり、取り消し処分を受けると、欠格期間を過ぎなければ、新たに免許を取り直すことはできません。

さらには、相手にけがを負わせる人身事故を起こしたり、「ひき逃げ」をすると行政処分がより重くなり、運転免許の欠格期間も大幅に延長されます。

お酒を飲んだら、絶対に車両等を運転してはいけません。

交通安全 大月

宿毛警察署 交通課
☎ 63-0110



違反点数

- 酒酔い運転…35点
- 酒気帯び運転(呼気1ℓ中のアルコール濃度)
 - 0.25mg以上 ……25点
 - 0.15mg以上0.25mg未満…13点

欠格期間

(免許を取得することができない期間)

- 15点から24点 ……1年
- 25点から34点 ……2年
- 35点から39点 ……3年
- 40点から44点 ……4年
- 45点以上 ……5年

戦傷病者相談員および
戦没者遺族相談員について

令和元年10月1日付けで、厚生労働大臣より委託された戦傷病者相談員および戦没者遺族相談員についてお知らせします。

委託期間は、10月1日から令和3年9月30日までとなっています。

	氏 名	分担地区
戦傷病者 相談員	たむら ふくえ 田村 福恵	宿毛市 土佐清水市 大月町
戦没者 遺族相談員	やすおか いさむ 安岡 侶	宿毛市 大月町 三原村

☎町民福祉課 人権対策係
☎73-1113

大月町三原村連合チーム優勝

高知県身体障害者連合会幡多地区スポーツ大会が11月1日に黒潮町にて行われ、大月町三原村連合チームが見事優勝しました。



☎町民福祉課 福祉係
☎73-1113

幡多地域の医療機関における
面会制限へのご協力をお願い

寒くなるとインフルエンザやノロウイルスなどを原因とする感染性胃腸炎が流行してきます。

幡多地域の医療機関では毎年冬場になると高知県が発表する感染症流行状況に応じて面会制限を行なっています。面会制限を行う理由は入院患者さんの生命を守るためです。

入院患者さんは体調を崩されたり、治療のために抵抗力が落ちていたりします。このような病状の方々にインフルエンザやノロウイルスなどによる感染性胃腸炎がうつってしまうと急激に体調が悪くなり、新聞報道でも時々取り上げられるように命に関わるような事態に陥ることもあります。

このため医療機関では感染症流行状況に応じた面会制限を行なっています。

地域住民の皆さんにおかれましては、面会制限の主旨をご理解いただき、各医療機関で面会制限の表示が提示されている場合はぜひご協力をお願いします。

☎幡多けんみん病院
感染管理室 ☎66-2222

テレビ視聴に関する重要なお知らせ

令和2年1月23日（予定）から、町内の一部地域において、携帯電話事業者による新しい電波の利用が開始されます。

新しい電波の利用開始に伴い、テレビ映像に影響が出るおそれのある家庭には、事前にチラシを配布しています。

新しい電波が原因でテレビ映像に影響が出た場合は回復作業を行いますので下記までお問い合わせください。

※ケーブルテレビをご覧の場合は影響ありません。

【詐欺に注意!】

対策・回復作業に費用は一切かかりません。工事作業者は、テレビ受信障害対策員証を携帯しています。不審な場合は下記までお問い合わせください。

☎一般社団法人700MHz（メガヘルツ）利用推進協会テレビ受信障害対策コールセンター

受付時間 9:00～22:00

☎0120-700-012

（フリーダイヤル）

つながらない場合は

☎050-3786-0700（有料）

赤泊地区に「神輿」奉納

赤泊地区ではこの度、宝くじの助成を受け新規神輿を整備しました。現存の神輿は昔ながらの大きな神輿で重く、担ぎ手の減少や、経年劣化等により担ぎ手に危険が伴い、近年は宮から出せず祭りごとに使用できない状態となっていました。

さわやかな秋晴れのもと、新規神輿で秋祭りを迎え、伝統芸能である「赤泊太刀踊り」を奉納することができました。今後も後世に継承していくため、地域コミュニティの意識高揚に努めていきます。



■お問い合わせ まちづくり推進課 企画政策係 ☎73-1181



戦没者追悼式

令和元年11月14日、戦後74年目となる今年も、町主催による「戦没者追悼式」が遺族や関係者を含む95名の出席のもと、厳粛に執り行われました。

町長の式辞、来賓の方々の追悼の辞のあと、参加者全員による献花、大月小学校 中田香梨奈さん・中学校 中城綾珠さんの「平和の作文」の朗読が行われ、平和への誓いを新たにしました。



■お問い合わせ 町民福祉課 戦没者追悼式担当 ☎73-1113

年末・年始の診療について

大月病院の一般外来診療は、12月28日(土)から1月5日(日)まで休診となります。

休診日でも急患の場合は診療を行いますので、来院前にお電話ください。

長期間の休診となりますので、休診中に薬がなくならないか事前に確認し、受診の必要がある場合は、休診日直前にならないよう余裕をもっての来院をお願いします。

また、宿毛地区の年末年始当直医療機関は下記のとおりとなっていますので、併せてご確認ください。

●宿毛地区年末年始当直医療機関

月 日	医 療 機 関	住 所	電 話 番 号
12月31日(火)	清谷医院	宿毛市中央3-3-18	☎0880-63-2302
1月1日(水)	筒井病院	宿毛市平田町戸内1802	☎0880-66-0013
1月2日(木)	いなげ胃腸科内科	宿毛市高砂33-17	☎0880-62-1113
1月3日(金)	大井田病院	宿毛市中央8-3-6	☎0880-63-2101

注：当直医は救急患者のみを診察します。救急患者以外の診察や往診はご遠慮ください。

■お問い合わせ 大月病院 ☎73-1300

行 事 予 定 表 (1月)

月	日	曜日	行 事 名 お よ び 内 容	場 所	時 間
1	2	木	古満目水浴びせ	古満目春日神社 ほか	13:00~
			寛文2年(1662年)に発生した大火が原因で始まったといわれる「古満目水浴びせ」。1年の防火祈願行事として毎年開催される伝統行事です。		
			■お問い合わせ 古満目区役場 ☎72-1508		
	3	金	成人式典	農村環境改善センター	受付 13:00~
			本町では、平成11年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた人を対象に、新たな門出を迎える新成人を祝福する大月町成人式典を挙行いたします。新成人および関係者の参加をお願いします。		
			■お問い合わせ 教育委員会 社会教育係 ☎73-1118		
	6	月	消防出初式	役場駐車場	9:30~
			新春の恒例行事の一つ、消防出初式を開催します。町内全域から消防団員と消防車両、そして、消防吏員等の消防関係者が一堂に会する仕事始めの行事です。二十数台の消防車両が勢揃いする様は圧巻です。		
			■お問い合わせ 幡多西部消防組合大月分署 ☎73-1313		
	19	日	大月町駅伝競走大会	大月小学校	受付 8:00~
			学校の友だちや職場の同僚などの仲間たちと一緒に駅伝の醍醐味「タスキリレー」をしてみませんか。区間の距離は1km、2km、3kmと無理なく走れる距離に設定しています。たくさんのチームの参加をお待ちしています。		
			■お問い合わせ 教育委員会 社会教育係 ☎73-1118		

おめでとうございます—元気に育ってネ!

こんどは
赤ちゃん

(10月〜11月届出分)

田中 唯菜ちゃん(女)
令和元年10月30日生
保護者 大地・委巳さん



奥田 光くん(郷)
令和元年11月17日生
保護者 宝・聡美さん



堀渕 心煌くん(姫ノ井)
令和元年11月24日生
保護者 亙・歩さん



11/3

マグロまつり in 大月町産業祭

町内外に向けて“大月町といえばマグロ”というイメージの定着を図ることを目的に始まった「マグロまつり in 大月町産業祭」も今回で3回目を迎え、毎回ご好評をいただいているマグロ丼チケットは1500食すべて完売し、改めてマグロのニーズが高いことを認識させられるイベントとなりました。

他にも、グルメブースや伝統芸能を楽しむお客様の姿も多く、産業祭恒例の「お魚つかみ取り」では子どもはもちろん、大人もはしゃぐ声に会場也大いに盛り上がりを見せました。

全国的に一次産業は、担い手不足や収穫高の落ち込みなど、暗いニュースを耳にすることが多い昨今ですが、本町の事業者と消費者をつなぎ、更なる産業活性化の一助となるよう、来年度も企画していきたいと思います。

